

令和5年度神奈川県私立幼稚園研修 新人採用職員研修

「知っておきたい保育の中の安全」

担当講師 朴 淳香（文京学院大学）



本日の内容

1. 保育における安全の考え方
2. 子どもの発達と怪我
3. 保育・教育施設での重大事故
4. 事例から学ぶ…「したつもり」を防ぐ
5. 園内の連携、保護者との連携
6. 子どもの安全対処能力を育てよう

1. 保育における安全の考え方

- 「保育」 幼児期は保護して教育する（倉橋惣三）

保育者

子どもの育ちに合った
安全な環境を作る

- 物的環境・人的環境

発達特性、行動特性への理解。安全への知識。

子ども

応答的な環境に関わり

ながら、育つ

自分で安全に対処する

（自分と友だちが怪我
しないよう調整）力を

獲得する

安全な園生活を送るために

- 「健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること」（学校教育法第23条）

子どもが自分の健康や安全に自ら注意を向けられるようになり、適切な行動をとるようになるために…どのような援助が必要か？

安全教育の基本

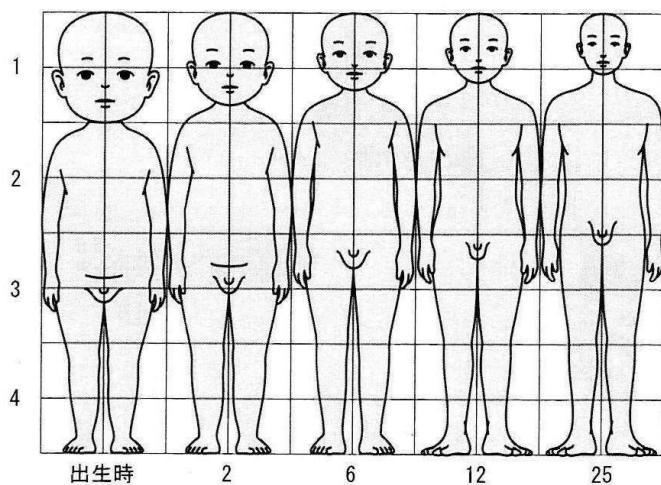
- 身近な大人との信頼関係を基盤に、自分は愛され、大切にされているという基本的自尊感情を育む
- 自分を大切に思うとともに、自分以外の他者も大切にしようとする気持ちを育むこと
- 園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動できるようにすること
- 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方がわかり、安全に気をつけて行動できるようにすること

2. 子どもの発達と怪我

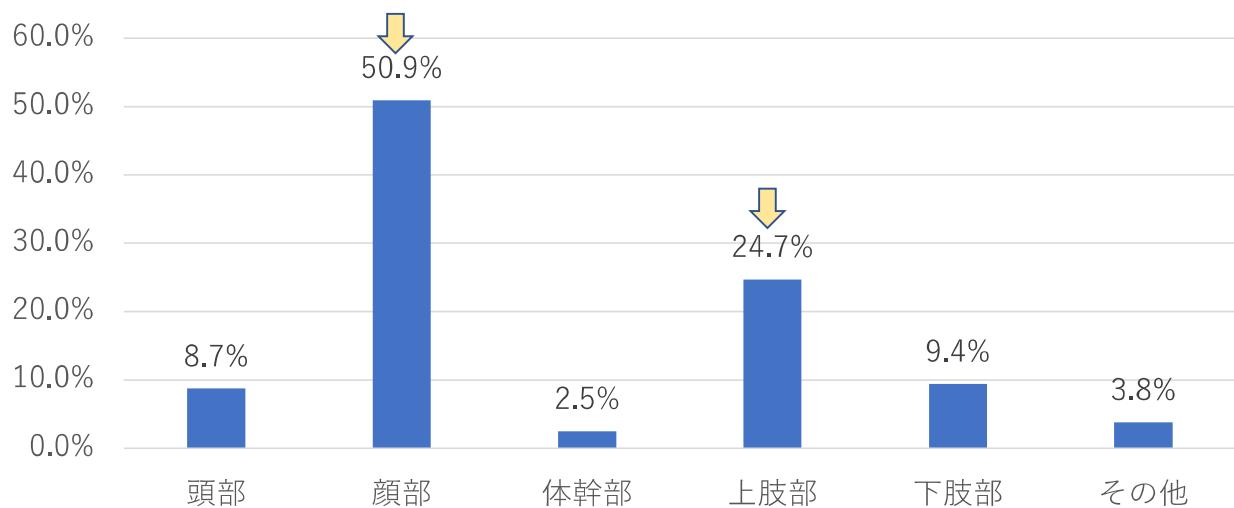
- ・単独では転落、転倒が多い
- ・友だちとの関わり場面での衝突も発生する
→遊びの動線、生活の動線から子どもの動きを予測
- ・頭部、上肢部の怪我が多い
- ・怪我は遊びの時間に集中的に発生するとは限らない

乳幼児は身長に占める頭部の割合が高い
→バランスが取りにくい、転倒しやすい

身長と頭長の比



教育・保育施設での負傷部位別発生割合 首から上の負傷が約60%、手や腕の負傷が約25%



『学校の管理下の災害 [平成28年版]』独立行政法人日本スポーツ振興センター より作成

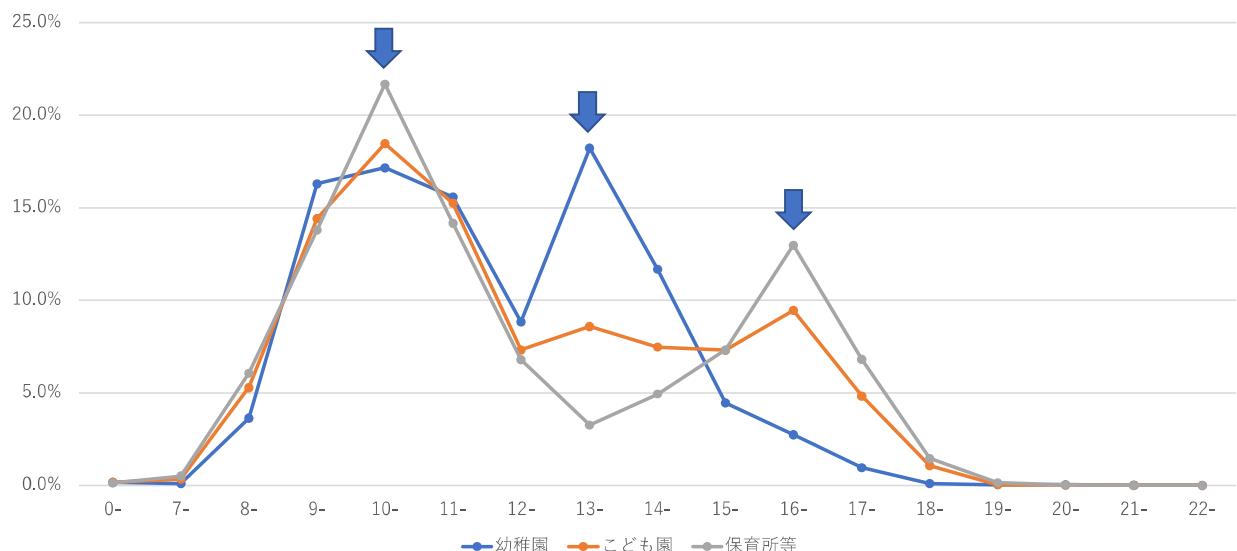
友だちとの関わり場面での衝突

高さのある遊具からの落下だけでなく、
他の遊びをしている子どもの動線との重なりで衝突が起きることがある



時間帯別負傷の発生割合

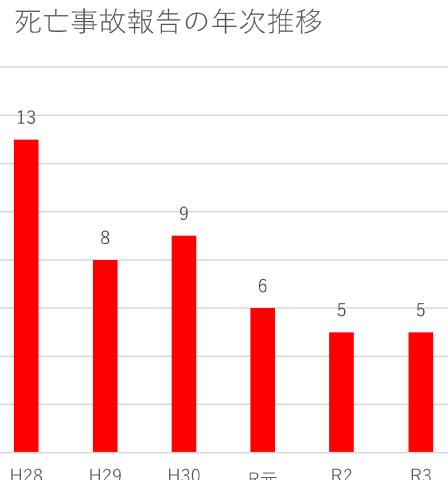
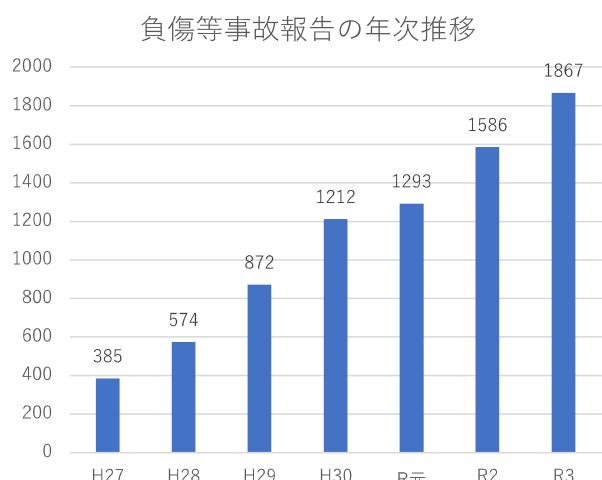
怪我は遊びの時間に集中的に発生するとは限らない…活動のつなぎの時間に注意！



『学校の管理下の災害 [平成28年版]』独立行政法人日本スポーツ振興センター より作成

3. 保育・教育施設での重大事故

教育・保育施設等における事故報告集計（内閣府）によれば、負傷等の事故は増えているが、死亡事故は減っている。重大事故を減らす取り組みが進み、死亡事故は減った。報告と集計の仕組みが整ったことにより、負傷等は増えたと考えられる。



保育・教育施設での重大事故が起こりやすい場面とその対応

<睡眠中>

睡眠状況の把握、呼吸チェック、子どもの表情をみる
低年齢で入園後30日以内の子どもの事故の割合が多い

<プール活動・水遊び>

子どもの発達に合った内容
健康チェック
指導する者と監視に専念する者と分担を明確に分ける

<食事中>

窒息、誤嚥を防止する 食物の大きさ、性状
食物アレルギー 家庭との状況共有 食事提供場面の工夫

(救命救急が必要となる場面に備えて、年1回は救命救急法を確認する)

4. 事例から学ぶ…「したつもり」を防ぐ

・園児の死亡事故に関する事例

棚の中に入り込んだ園児が熱中症で死亡（平成17年）

園外へ出た園児が用水路付近で死亡（令和3年）

バスに置き去りで5歳児が熱中症で死亡（令和3年）

バスに置き去りで3歳児が熱中症で死亡（令和4年）

保護者の車に置き去りで2歳児が熱中症で死亡（令和4年）

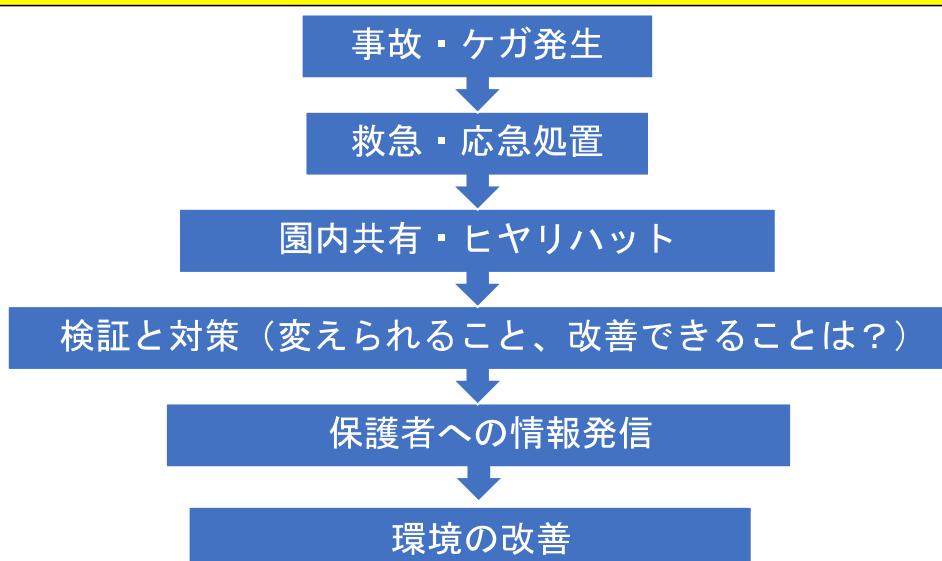
4. 事例から学ぶ…「したつもり」を防ぐ

- ・保護者の車に置き去りで2歳児が熱中症で死亡の事例
→保護者は、園児を園に送ったつもりだった
→保育士は欠席連絡をしようと電話を取ったが、他の保護者への対応が入り、欠席児の保護者へ電話をしたつもりだった

「人間はミスをする」という前提で確認システムを考えよう
「したつもり」を防ぐには、複数の職員で確認、記録

- ★保育者は、活動場面が変わることに人数確認を行う習慣を
- ★いつもと異なる活動、体制の時ほど確認は丁寧に

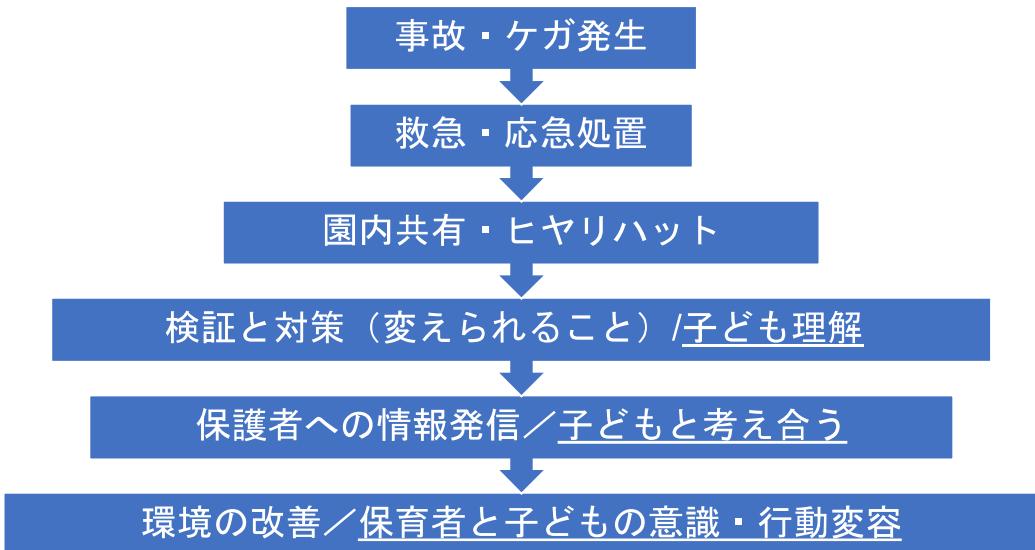
5. 園内の連携、保護者との連携



- ★園内のルールを確認。日ごろから、園長、保育者、保護者の考えを近づける
- ★日ごろの子どもの姿を保護者にこまめに伝え、受け止め方の違いなどを知っておく
- ★事故が起きたら、園内で情報共有し、すみやかに誠実に対応する

5. 園内の連携、保護者との連携…子どもの安全対処能力と一緒に育てる

事故防止に向けた取り組みは、
「子ども理解」「子どもと考え合う」「子どもの意識」を大切に



6. 子どもの安全対処能力を育てよう

「リスク」と「ハザード」の概念

『都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）』国土交通省平成26年6月 より

○リスク

事故の回避能力を育む危険性あるいは子どもが判断可能な危険性
→遊びの楽しみの要素で冒険や挑戦の対象…遊びの価値のひとつ
→自分の身体能力と環境の変化との関係を予測するようになる

○ハザード

事故につながる危険性あるいは子どもが判断不可能な危険性

「リスク」と「ハザード」の違いを理解したうえで、保育を進めることができると、子どもが安全対処能力を身に付けることにもつながる

6. 子どもの安全対処能力を育てよう

「リスク」と「ハザード」の見極め

→保育環境の見直し・安全点検

一人一人の子どもの特徴（性格特性、行動特性、運動能力）を把握
その上での適切な指導

→子どもの発達の状況により、ハザード的な環境は注意深く取り除く

→活動の中で取り組んでいること、楽しんでいることを読み取る
その中の危険性を判断する

安全対処能力は、危険を察知し、危険から自分の身を守る力

運動発達が適切に促進されることも重要

危険を回避することのできる運動能力は、さまざまな環境で、
多様な運動経験を積み重ねることから

グループワークをやってみましょう

1. これまでに遊びの場面でのヒヤリハット報告をします
2. ヒヤリハット場面でどのような対応をしたか
3. その場面を「リスク」「ハザード」の観点からは、どちらで
あつたと考えられるか、理由も合わせて
4. お互いに発表します
5. グループで一つの事例を全体で紹介します

グループワークの記録

おわりに

- (1) 事故防止に向けて、園内、保護者と連携しながら、適切な安全管理を行う
- (2) 子どもの安全対処能力を育むことを目指した保育としていく